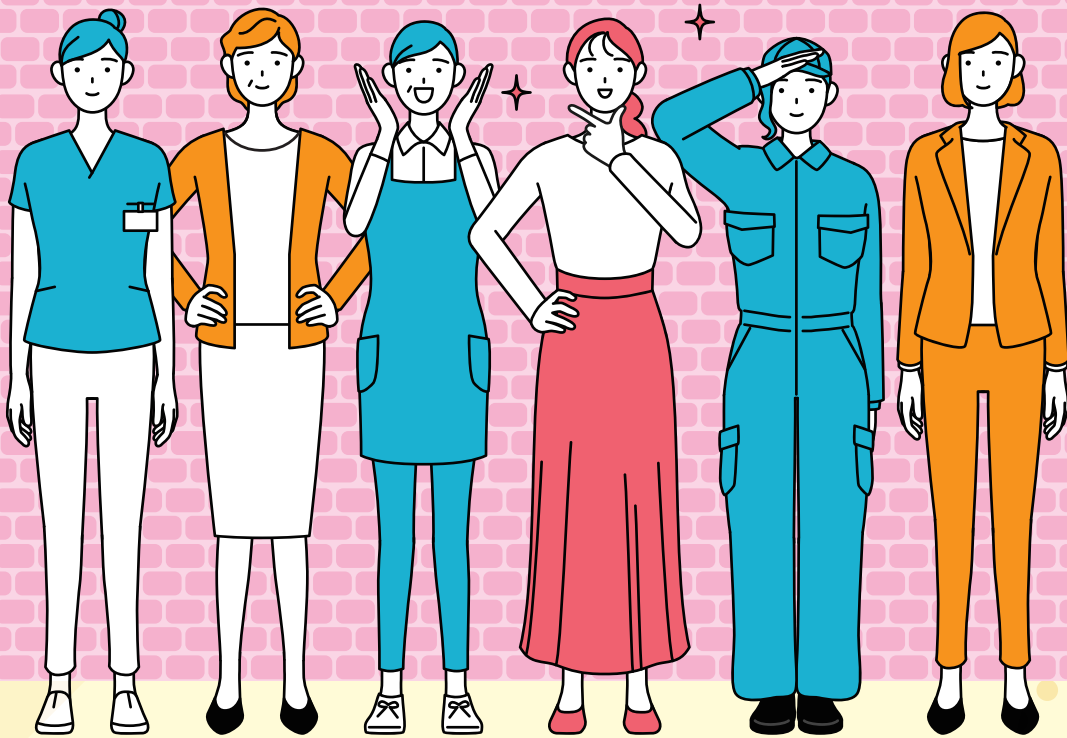


「年収の壁」を知る



3つの事業メニューで個人・企業の
年収の壁に関する課題に対応します

1

個別相談窓口

個人

企業

「年収の壁」に関する相談を電話、メール、オンラインで受付、社労士・税理士・FPが対応

2

専門家派遣

企業

従業員の就業時間調整や人材活用等に課題を抱える企業に対し専門家を派遣

3

オンラインセミナー

個人

企業

総合セミナー

女性が活躍するための「年収の壁」普及啓発セミナー

「年収の壁」の基礎知識や最新の動向、社会保険加入のメリットなどを詳しく解説

企業向けセミナー

企業向け「年収の壁」対策セミナー

就業調整に悩む企業へ、どう解決していくか、他社の取り組み事例や国の支援策を紹介



東京都



女性活躍の輪
Women in Action

詳細な内容は裏面に記載>>

個別相談窓口

利用料
無料

「年収の壁」に関して電話・メール・オンラインで相談できます。個人や企業の個別の事情に応じて、社会保険労務士、税理士、ファイナンシャルプランナーなどの専門家が対応します。

開設期間 2025年4月1日(火)～
2026年3月31日(火)

対象

都内在住の方・都内勤務の方・都内企業(個人事業主含む)

相談内容

年収 201 万円までの「年収の壁」(税・社会保険等)に関する相談

電話での相談はこちら

☎ 0120-545-027

※受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)
※メール・オンライン相談はWEBから受け付けます。

相談例

- ・年収の壁とは何か教えてほしい。
- ・扶養から外れる条件や、メリット・デメリットについて知りたい。
- ・年収の壁に関する、国や東京都の助成金について教えてほしい。

メール・オンライン相談は
こちら▶

専門家派遣

利用料
無料

「年収の壁」による従業員の就業時間の調整等により、人材活用に課題を抱える企業に対し、事前ヒアリングを行ったのちに適切な専門家を派遣し、個別相談・講習会・個別相談会を実施します。

募集期間

第1期 4月30日(水)～6月30日(月)
第2期 7月1日(火)～7月31日(木)
第3期 8月1日(金)～8月29日(金)

対象

都内企業

派遣概要

専門家を2回派遣(1回2時間程度)

相談例

- ・パートやアルバイトが就業調整を行っており人手が足りない。
- ・年収の壁に関する制度の理解を高めるために社員教育をしたい。
- ・年収の壁に対応するため就業規則等の見直しをしたい。

専門家派遣の
申し込みは
こちら▶

オンラインセミナー

参加費
無料総合
セミナー

女性が活躍するための「年収の壁」普及啓発セミナー

「年収の壁」の基礎知識から最新の動向、キャリア形成の重要性や社会保険に加入するメリットなどを専門家が詳しく解説します。各回で講師やテーマが異なります。

開催日時

第1回 2025年6月25日(水)

第2回 2025年8月28日(木)

第3回 2025年10月28日(火)

第4回 2025年12月18日(木)

第5回 2026年2月18日(水)

開催時間 全日程共通 13:30～15:30

対象

都内在住の方 都内勤務の方
都内企業(個人事業主含む)

開催形式

オンラインセミナー(Zoom ウェビナー)
(カメラもマイクもオフの状態での参加です)セミナーの
申し込みは
こちら▶企業向け
セミナー

企業向け「年収の壁」対策セミナー

パートやアルバイトの就業調整や雇用の安定化に課題を感じる企業向けに「年収の壁」に関する制度の最新の動向、国の助成金や都の支援制度、他社の解決事例などを専門家が解説します。

開催日時

第1回 2025年6月18日(水)

第2回 2025年7月24日(木)

開催時間 全日程共通 13:30～14:30

対象

都内企業(個人事業主含む)

開催形式

オンラインセミナー(Zoom ウェビナー)
(カメラもマイクもオフの状態での参加です)セミナーの
申し込みは
こちら▶

「年収の壁」を知る 東京都 令和7年度 企業における「年収の壁突破」総合対策促進事業

お問い合わせ窓口

☎ 0120-041-052

年収の壁を知る

検索

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

<https://nenshunokabe.metro.tokyo.lg.jp/>

メール：ade.jp.nenshunokabe@jp.adecco.com

※当事業は東京都より委託を受け、
アデコ株式会社が運営しています。